

平成30年度第1回印西クリーンセンター環境委員会

会議録

1. 期 日 平成30年 6月23日(土) 午前10時から12時まで

2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室

3. 委員出欠状況

☆甲 (9名中 8名出席)

- | | | | |
|-------------|-------------|----------------|--------------|
| 1. 組合 事務局長 | 高 橋 清 | 6. 印西CC 施設班 | 海老原 雅 美 |
| 2. 組合 庶務課長 | 竹 田 忠 夫 | 7. 印西市クリーン推進課長 | ○欠席 |
| 3. 印西CC 工場長 | 小 川 和 弘 | 8. 白井市環境課長 | 川 上 利 一 (代理) |
| 4. 印西CC 施設班 | 副参事 土 佐 光 雄 | 9. 栄町環境課長 | 大 崎 敦 |
| 5. 印西CC 業務班 | 主 幹 長 沼 徳 雄 | | |

☆乙 (27名中 22名出席)

- | | | | |
|----------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 1. 小倉町内会 | 綿 貫 繁 男 | 15. 小倉台アピック21自治会 | 眞 田 通 |
| 2. 牧の木戸一丁目自治会 | 木 曾 修 | 16. ファーストスクエア小倉台団地自治会 | ○欠席 |
| 3. 木刈三丁目町内会 | 中 村 吉 男 | 17. セントスクエア小倉台団地自治会 | 末 永 悦 郎 (代理) |
| 4. 木刈四丁目自治会 | 大 原 勇 | 18. サードスクエア小倉台団地自治会 | 小井土 恵子 |
| 5. 木刈五丁目自治会 | 吉 田 紀 子 | 19. 原山西町内会 | ○欠席 |
| 6. 内野町内会 | | 20. 木刈一丁目町内会 | ○欠席 |
| 7. 内野西団地自治会 | 内 田 豊 彦 | 21. 緑ヶ丘自治会 | 谷 口 浩 二 |
| 8. 内野東団地自治会 | 早 川 憲 彦 (代理) | 22. 高花二丁目北自治会 | 小 西 伸 明 |
| 9. 内野中央団地自治会 | 有 水 清 | 23. ミッドホーム千葉桜台自治会 | 小 島 正 美 |
| 10. 内野南第二団地町内会 | 笛 吹 彰 悦 (代理) | 24. プロムテッド桜台4番街自治会 | 多 田 育 民 |
| 11. 原山中央自治会 | 山 口 智 子 | 25. ガーデンハウス木刈自治会 | 小 田 俊 之 (代理) |
| 12. 原山町内会 | ○欠席 | 26. 大塚三丁目自治会 | ○欠席 |
| 13. 高花一丁目自治会 | ○欠席 | 27. コネクト原山町内会 | 御 山 英 子 |
| 14. 高花四丁目町内会 | 岩 井 邦 夫 | 28. 原山花の丘自治会 | 菊 池 雅 臣 |

☆傍聴者 1名

☆事務局 2名

会議次第

1. 開会
2. 議長選出 (甲側委員)
3. 議事録署名人の選出
4. 議 事
 - (1) 印西クリーンセンター操業状況について
 - (2) 印西クリーンセンター基幹的設備改良工事について
 - (3) 白煙防止装置の運用停止の継続について
 - (4) 次期中間処理施設整備事業の進捗状況について
 - (5) 印西地区ごみ処理基本計画策定スケジュールについて
 - (6) 自治会からの質問事項の回答について

5. その他

6. 閉 会

配付資料

- ・平成30年度第1回印西クリーンセンター環境委員会 次第、委員名簿、席次表
- ・報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について (H29、H30)

- ・搬入車両数と搬出車両数（H29. H30）について・・・（資料1）
- ・印西クリーンセンター放射性物質に関する報告について・・・（資料2）
- ・印西クリーンセンター基幹的設備改良工事について・・・（資料3）
- ・白煙防止装置の運用停止の継続について・・・（資料4）
- ・次期中間処理施設整備事業の進捗状況について・・・（資料5）
- ・印西地区ごみ処理基本計画策定スケジュールについて・・・（資料6）
- ・自治会側からの質問事項の写しについて・・・（資料7）
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書について・・・（資料8）
- ・平成29年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書
- ・印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書
- ・印西クリーンセンター環境委員会細則
- ・環境用語解説

・議事前に平成30年度第1回印西クリーンセンター環境委員会開催前関係資料の事前配布の遅れについて

【質疑応答】

| | |
|-------|---|
| [乙委員] | 先ほど事務局長から平成29年度操業報告実績等の資料の配付遅れたことについて、謝罪が有りましたが、本委員会開催にあたり2週間前の日曜日に、住民側だけの会合を開催しました。その際、通常であれば操業報告書が配布されており、その資料を基に協議や新委員に説明をしていました。今回事前に資料なく、不都合が生じた。住民の会合が終了して二、三日後に届いたということに、不満を感じている。このことについて説明をお願いしたい。 |
| [甲委員] | この件に関しましては、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。今回自治会側からの質問9の回答にも書かせていただいておりますが、担当者の異動が有り、事務引継ぎの際、年々増加する事務量に対し十分な引継ぎができなかった状況です。言い訳になってしまうのですが、資料を事前に配布するという申し送りが入りませんでしたということです。今後は自治会側の事前会合前に配布いたします。 |
| [乙委員] | 今後はこのようなことはないですね。 |
| [甲委員] | はい。 |

4. 議 事

議題（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

表－1）平成30年2月～平成30年3月ごみ搬入量、焼却量

- ・平成30年2月のごみ搬入量は2,983トン（うち事業系 851トン）、ごみ焼却量は3,134トン。
- ・平成30年3月のごみ搬入量は3,699トン（うち事業系1,036トン）、ごみ焼却量は3,114トン。
- ・平成29年度のごみ搬入量合計は46,130トン（うち事業系12,372トン）、ごみ焼却量合計は42,747トン。

平成30年4月～平成30年5月ごみ搬入量、焼却量

- ・平成30年4月のごみ搬入量は3,958トン（うち事業系1,029トン）、ごみ焼却量は3,823トン。
- ・平成30年5月のごみ搬入量は4,400トン（うち事業系1,167トン）、ごみ焼却量は3,656トン。

【平成29年度排出ガス測定、騒音・振動測定、悪臭物質測定、臭気濃度測定等】

表－2）排出ガス測定

- ・有害物質（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素）について、3号炉（測定日平成30年2月21日）の測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。
- ダイオキシン類について、1号炉、2号炉（測定日平成29年12月20日）及び3号炉（測定日平成30年1月31日）の測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。

表－3）騒音・振動測定

- ・騒音・振動測定についての測定値は、全て規制値、協定値の範囲内でした。

表一 4) 悪臭物質測定

・悪臭物質測定（測定日平成30年2月22日）についての測定値は、全て規制値、協定値の範囲内でした。

表一 5) 臭気濃度測定

・臭気濃度測定（測定日平成30年2月22日）についての測定値は、全て目標値以下でした。

表一 6) 処理水の水質測定

・測定値は全て不検出あるいは規制値の範囲内でした。

表一 7) 大気測定車による測定

・測定値は全て環境基準の範囲内でした。

表一 8) 排ガス中の重金属測定

・排ガス中の重金属測定（測定日平成30年2月21日）については、全て不検出あるいは規制値の範囲内でした。

表一 9) ごみ質分析

・ごみ質分析（測定日平成30年2月21日）紙類39.7%、厨芥類15.5%、布類2.1%、草木類6.6%、プラスチック類26.9%、ゴム類0.2%、金属類1.8%、ガラス類0.6%、セト物、砂、石0.3%、その他6.3%です。水分38.4%、見掛比重が0.146kg/l、低位発熱量については2,820kcal/kgでした。

（測定日平成30年5月7日）紙類40.0%、厨芥類27.8%、布類2.5%、草木類5.0%、プラスチック類17.4%、ゴム類0.3%、金属類1.3%、ガラス類0.2%、セト物、砂、石0.9%、その他4.6%です。水分35.0%、見掛比重が0.113kg/l、低位発熱量については2,720kcal/kgでした。

表一 10) 気象測定結果

・気象測定結果は、騒音、振動、悪臭物質、臭気濃度の測定日の気象状況となっています。

【搬入車両数と搬出車両数】

（平成29年度搬入車両数）

・平成29年4月から平成30年3月までの計は47,588台で、平成28年度と比較して1.08%増。

（平成30年4月～5月搬入車両数）

・平成30年4月3,838台、5月4,525台、4月から5月の計で8,363台、前年度の同時期と比較して3.88%増。

（平成29年度搬出車両数）

・平成29年4月から平成30年3月までの計は1,658台で、平成28年度と比較して5.67%増。

（平成30年4月～5月搬出車両数）

・平成30年4月150台、5月172台、4月から5月の計で322台、前年度の同時期と比較して17.52%増。

【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】

印西クリーンセンターの放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は直近5月、飛灰が426ベクレル、主灰が110ベクレル、排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回検査を行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、計9地点で週1回測定しており、そのうち第2、第3、第4、第6地点の4地点、東西南北というような意味で4地点の月平均値を載せています。直近5月の測定平均で一番高いのは、西側、第3地点の0.094マイクロシーベルトでした。焼却灰の処理状況については、放射性物質の測定結果より基準値8,000ベクレル以下を確認し、民間処理業者への搬出、資源化と印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処理をしています。平成30年5月末現在の搬出先及処理量につきましては、27ページに記載してございます。また、当初発生した基準値を超えた指定廃棄物は一時保管を継続しています。

【質疑応答】

| | |
|-------|--|
| [乙委員] | 27ページの下混合灰の委託先は、ツネイシカムテックスに会社の名前が変わっているはずですが。 |
| [甲委員] | ご指摘のとおりです。訂正いたします。 |
| [乙委員] | 同じく26ページですが、前も指摘しているが、空間線量の推移の第6地点でマーカーとしてはバツ記載しているところですが。下の測定位置図に書いてあるように、測定位置が変わっている期間は、同じ線で結んではいけないという指摘をしました。そのときは検討しますという回答でしたが、変わっておりません。同じ場所で測定していないので、同一線で結んではいけないということです。 |

| | |
|-------|--|
| [議長] | ご指摘いただいたとおり、次回から別に標記します。そういうことでよろしいでしょうか。 |
| [乙委員] | 別の場所で測定した結果を同一線での記載はおかしいということです。 |
| [甲委員] | 別の記載を考えます。 |
| [乙委員] | 同じく23ページ、搬出の平成28年度分の4月から3月の計が1,569台、5.67%減と書いてあって、その後ろの括弧のところは89台増と書いてあるのですけれども、前のほうが減で、どうして後ろが増になるのですか |
| [甲委員] | 増の間違いです。訂正します。 |
| [甲委員] | それから24ページですが訂正をお願いいたします。搬入表の中では3.88%と表記されていますが、下の説明のところで0.38%となっています。これは3.88%でございます。それから、搬出につきましては17.52%が正しい数値となりますので訂正をお願いいたします。また、搬入の括弧の中の数字も312台が正しい数値となります。合わせて訂正をお願いします。 |
| [乙委員] | あと19ページ、ごみ質分析のグラフを表示ですが、紙類とか厨芥類の区切りの線がわからないです。ほかのところもよくわからなくて、表示がちゃんと伝わるようにやってほしいです。 |
| [甲委員] | 済みません。次回から濃い色と薄い色を交互するなど、わかりやすい表示を考えます。 |
| [乙委員] | あと18ページと21ページごみ質分析の比較ですけれども、平成29年度については、プラスチック類が4分の1ぐらいを占めていますが、平成30年度の1回目測定分については、17.4%とかなり低いです。そして、厨芥類は平成30年度1回目が28%と前年度くらべると多いです。平成29年度の平均は15.6%となっています。この差の原因はわかりますか。 |
| [甲委員] | 平成29年度はプラスチック類の割合が高いのですが、収集したごみを現場で確認し、報告書の写真を見て、可燃ごみの分析をしていますと、青い可燃ごみの指定袋、コンビニとかのレジ袋の比率が圧倒的に多いです。黄色指定袋の容器包装類は幸いというか、さほど入っておりませんでした。プラスチック類の分析は、目視ぐらいしかないのですが、平成30年度の1回目測定分の結果との検証はまだ深くはしておりません。ただ、ごみ質分析は無作為に採取し、それを細かく割って、最終的に残ったものを分析するので、その数値の差はたまたまなのかなと思っております。あと残り3回測定がありますので、そちらの数値を考慮して、平成29年度分と比較したいと思っております。 |
| [乙委員] | 今おっしゃっていることは、それでいいのかもしれませんが、過去の平成29年度の量を見ると、プラスチック類にしても厨芥類にしても4回分の差が余りないですね。他のところを見ても、数値がそれほど大きな差はないと思います。残りの3回分の数値を見ていくしかないということですね。 |
| [甲委員] | その辺は注視をしていきたいと思います。 |
| [乙委員] | 16ページの表7ですが、大気測定仮設局舎による測定ということで、上から5行目ぐらいのところに平成27年度、28年度を通してと記載されていますが、下の表を見ると、平成28年度と29年度のデータですね。これは平成28年度と29年度ではないですか、もう一つは9月1日から10月1日に測定していますが、前回の環境委員会で、千葉県は7月に光化学オキシダントの発生が多く、その測定結果が新聞等で発表されています。一般的に7月に光化学オキシダントの発生が多いことから測定期間を7月に変えてくれという意見を環境委員会で出したと記憶しております。今年度の測定時期と測定局は木刈中学校でしょうか。それを質問いたします。 |
| [甲委員] | 表7は平成28、29年度に訂正をお願いいたします。測定に関しては先ほども説明させていただきましたが、今年度も同じ木刈中学校の駐車場をお借りして1カ月間の測定を行います。昨年環境委員会で話が合ったように、光化学オキシダントの数値が高い時期にやらないと無意味ではないかというご意見があり、また中学校の駐車場の都合考慮し、今年度は9月からでなく7月後半から1カ月間の測定を同じ木刈中学校の駐車場で予定しております。 |

| | |
|-------|--|
| [乙委員] | 前回の質問で、9月の光化学オキシダントが少ないときに測定を実施するのですかという質問に対して、千葉県から測定機器を借用するが、7月は借用不可なので9月に測定していますという回答がありました。今回は組合で測定機器は購入して用意されるということですか。 |
| [甲委員] | 大気測定に関しては毎年9月に実施し、それを継続しておりました。測定機器は当然組合にはございませんので、環境測定が可能な事業者に、測定機器のリース含む測定業を委託契約しております。今は千葉県からは借用していません。 |
| [乙委員] | 7月後半から測定すると、光化学オキシダント濃度が環境基準を超える日数というのは増える可能性はあるということですね。 |
| [甲委員] | そういう可能性はあるかもしれないです。 |
| [乙委員] | 了解しました。大気で一番問題になるのは光化学オキシダントです。ほかの物質はほとんど問題ないが、光化学オキシダントだけが環境基準を超えて、なおかつ注意喚起する濃度まで上がることがある。夏に外出は控えてくださいという警報が出る。それがちょうど7月、8月ですね。よろしくをお願いします。 |
| [乙委員] | 5ページの平成29年度の月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況で、3月の3号炉が27日で停止しているのはどういう理由でしょうか。 |
| [甲委員] | ごみピットのごみ量が減少しました。通常の予定通りのとなっております。 |
| [乙委員] | 3月はまだ基幹的設備改良工事そのものが、終了していない時期だと思えますが。 |
| [甲委員] | 3号炉は基幹的設備改良工事を昨年度行っていまして、工事自体は12月末で終了いたしました。それから各機器の点検を行いまして、試運転を1月14日から行っていきます。その試運転期間を3月27日まで行ったということですか。 |
| [乙委員] | その試運転中に本格焼却みたいな形で使用していいのか。 |
| [甲委員] | 各機器を動作させまして、発注仕様どおりの動作確認を行いました。 |
| [乙委員] | それは初めから予定されていたことですか。改良工事を始めるときから3月27日でやめるということになっていたということですか。 |
| [甲委員] | 工程どおりです。 |
| [乙委員] | 5ページと6ページのごみ搬入量及び焼却量で、6ページの平成30年度のごみ搬入量と焼却量の4月、5月分と、前年度の平均値を比べると1人1日当たりのごみの量が多いのですけれども、これは何か理由があるのでしょうか。 |
| [甲委員] | 原因は、はっきりとは掴んでおりません。 |

議題（2）【印西クリーンセンター基幹的設備改良工事について】

印西クリーンセンター基幹的設備改良工事についてご報告をいたします。平成28年度から工事を開始いたしました基幹的設備改良工事につきましては、スケジュールどおり終了いたしまして、平成30年3月31日に引き渡しを受けました。性能試験のデータを29ページから31ページまで、資料3として添付してございます。性能試験では、排ガスからCO₂削減率にわたります7項目につきまして全て合格となっております。

ご意見なければ、自治会側からの質問事項がございます。関連する内容ですので、あわせて回答してよろしいですか。自治会の質問は資料44ページ、回答につきましては49ページの最下段、7基幹的改良工事の結果についてになります。

(1) 引き渡し性能試験の結果が5月に組合ホームページに掲載されているが、なぜ4月に掲載しなかったのかというご質問でございます。正式な報告書としては3月末日で、その後事務手続に時間を要してしまい、5月となってしまいました。(2) 排ガスの基準値が環境委員会の協定値と異なる理由はというご質問の回答ですが、排ガスの基準値は、基幹改良工事実施設計仕様書の数値となります。協定値よりも厳しい数字になっております。協定値を変更するには、公害防止に関する協定書第15条の協議をしたうえの変更となります。現在、

協定値についての見直し等を進めているところですが、その中で触れていただければと思います。基幹的設備改良工事のことについて、質問事項の回答を含めた報告とさせていただきます。

【疑応答】

| | |
|-------|---|
| [乙委員] | 49ページの回答は、回答になっていないと思いますが。 |
| [甲委員] | 回答として記載させていただきましたけれども、ご意向にそぐわないということでしたら、具体的に詳しく指示していただければと思います。 |
| [乙委員] | 結果をもっと早く報告すべきではないのですかとこのことを言っているのです。そこに書いてある時間を要してしまいましたはどういうことですか。 |
| [甲委員] | 報告といたしましては5月になってしまいました。もっと早く公表すればよかったのですが、事務処理の都合上ホームページの掲載は5月になってしまいました。 |
| [乙委員] | 遅くなった理由を聞いているのに、それは答えにならないでしょう。 |
| [甲委員] | 大変申しわけございません。今回の環境委員会の準備等を含めまして、何点か皆様に情報提供、また資料提供について遅れていたことは事実でございます。それにつきましては、こちらの回答の部分で触れているところもあるのですが、やはり人事異動等の体制に原因があったということでございます。今後、会議資料の事前配付の遅れ、資料等のミス等については、当然ながら無いように進めてまいります。また情報提供につきましても速やかに取り組むように努めていきたいと考えておりますので、その点をご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。 |
| [乙委員] | 対策はどうするのですか。 |
| [甲委員] | 事務スケジュールをきちんと作って、それをチェックできる体制を作らないといけないと思います。スケジュール管理が細かくできていない部分がありますので、結果をいつ公開するか、資料お配りするか、事務作業の内容を確認し、遅れがないように今後チェックしていきたいと考えています。 |
| [乙委員] | 上司の方も含めて職員が何人か関わっているわけでしょう。事務を進めるうえで抜けてしまったことがありますが、お話があったように進めていただければ良いのではないですか。あと数字の誤字は、資料を作る人、校正する人を分けていただいて、チェックをしていただきたい。私たちも資料をコピーとって町内会へ回すわけですから。 |
| [甲委員] | わかりました。 |

議題（3）【白煙防止装置の運用停止の継続について】

資料4、33ページをご覧ください。白煙防止装置の運用停止の継続についてです。印西クリーンセンターでは、ごみの焼却から発生する熱を発電し、温水センター及び地域冷暖房等に有効活用しています。場内で利用している蒸気の中には、煙突から発生する白煙をできるだけ見えなくするために再度加熱する装置にも利用していました。煙突から発生する白煙は、焼却炉内及び排ガス処理装置で利用する水分が水蒸気となりまして煙突出口部分が冷やされる寒い冬に特に白く見える現象ですが、煙のような見え方であるために、この発生を抑制するため白煙防止装置がございます。しかし、エネルギー有効利用の面から、印西クリーンセンターでは白煙防止装置で利用している蒸気を発電や地域冷暖房に利用することを目的としまして、白煙防止装置の運用を停止してまいりました。白煙防止装置を停止した場合の蒸気の節約量は毎年約6,000から7,000トンで、蒸気を使用し、発電や地域冷暖房に有効活用しております。これらのことから、平成30年7月から31年6月末までの1年間、白煙防止の運用停止を了承していただきたく、環境委員会にお諮りいたします。

【疑応答】

| | |
|------|-------------------------|
| [議長] | この提案は審議事項ということでよろしいですか。 |
|------|-------------------------|

| | |
|-------|---|
| [甲委員] | はい。 |
| [議長] | 今までの白煙防止装置の運用停止は、この委員会に諮って決定をしていた。ご理解をいただいた上で停止してきたということですね。 |
| [甲委員] | そういうことです。 |
| [議長] | わかりました。平成30年7月から平成31年6月までの期間、1年間の白煙防止装置の運用を停止したいと考えています。まずは意見をいただきたいと思います。 |
| [乙委員] | 去年も聞きましたが、単価が変わると思うのでもう一度確認します。毎年6,000トンから7,000トンの蒸気を節約できる、これは非常に良いことですが、金額はどれくらい節約できるのですか。 |
| [甲委員] | この蒸気量を全て発電に回したと仮定いたしますと、おおよそ900万から1,000万に相当になります。 |
| [乙委員] | はい、わかりました。これは白い煙が出てても蒸気ですから、全然問題ないと思いますので今年もやってください。 |
| [甲委員] | それでは、お諮りいたします。白煙防止装置の停止について、30年7月から31年6月末までの1年間の停止することについて、ご異議ございませんか。 |
| 議 長 | 異議なし多数です。 よって、可決ということでお願いいたします。 |

議題（４）【次期中間処理施設整備事業の進捗状況について】

それでは、35ページ、資料5をご覧くださいと思います。今回、環境委員の皆様の中に初めてご出席をいただいている方もいらっしゃいますので、次期中間処理施設、新しくクリーンセンターを建設する整備事業の経緯からご説明をさせていただきます。平成23年度に次期中間処理施設の当初計画において、千葉ニュータウン9街区、現在の泉野1丁目が建設予定地として決定されました。しかし、平成24年度に現印西市長が当選され、この年に千葉ニュータウン9住区における次期施設計画の白紙撤回の申し入れがあり、この申し入れを組合として受け入れ、翌平成25年度に改めて次期中間処理施設の用地を公募しております。平成26年度において、用地検討委員会におきまして、応募のあった6カ所に現在地を加え、7カ所の比較評価に着手しております。その後、2カ所において取り下げ書が提出され、残り5カ所の比較評価が用地検討委員会で行われ、最終答申書が組合管理者に提出されております。その後、建設候補地選定会議が開かれ、吉田地区を建設候補地として選定しております。また、平成27年3月に、建設候補地として選定された吉田地区の地元吉田区と組合におきまして候補地や役割などを確認しました次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書を締結しております。平成27年度は、さきに締結した基本協定に基づき、中間処理施設整備基本計画の検討及び中間処理施設周辺で展開される地域振興策の検討を行うため、学識経験者、印西地区からの住民等で構成する2つの検討委員会を組織し、さまざまな検討を行っていただき、翌年3月に答申書としてまとめ、組合に提出をいただいております。次ページになります。平成28年度に2つの検討委員会から提出のあった答申書を尊重し、それぞれの基本計画、また基本構想として位置づけております。また、同年6月より次期中間処理施設の整備を推進するに当たり、地元町内会に当たる吉田区との約束事をまとめる整備協定書の協議に着手し、平成29年3月に協議が調い、整備協定書を締結しております。それから、平成29年、昨年度は次期中間処理施設整備事業の整備基本計画の追加策定を行うとともに、次期中間処理施設の周辺対策事業の基本的な計画として、吉田区のインフラ整備等のほか、地域資源や排熱エネルギーを活用する多目的な複合施設を位置づけた地域振興策基本計画を策定しております。また、用地関係など具体的な事業が始まりまして、10月に建設用地の測量及び地質調査が完了し、アクセス道路の予備設計や用地測量業務にも着手しております。今年度につきましては、37ページの平成30年度次期中間処理施設整備事業のスケジュールによってご説明をさせていただきます。先ほどご報告させていただきましたが、昨年度から用地の関係の事業が開始されております。まず初めに、アクセス道路の測量及び予備設計ですが、前年度から進めておりまして、今年度後半からは物件補償調査及び不動産鑑定業務を進めていくこととしております。また、現在工場建設用地の買収を行っておりまして、その買収の状況を見まして埋蔵文化財調査を行くこととしております。このほかに事業着手に向けまして、許認可等の各

種の手続を千葉県、それから印西市を始め関係機関との協議を進めるとともに、地域振興策の事業エリアを決定していく予定であります。以上、簡単ですが、次期中間処理施設整備事業の進捗状況についてご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【疑応答】

| | |
|-------|--|
| [乙委員] | 本体用地の買収は終わったのですか、それともまだ継続中ですか。 |
| [甲委員] | 継続中です。買収に伺っておりますが、相続が終わっていない方もいらっしゃいますので、その手続を先にさせていただいた後、買収し今年度に完了したいと考えております。 |
| [乙委員] | 地権者は何人いらっしゃいますか。 |
| [甲委員] | はっきりした人数は今、把握しておりません。 |
| [乙委員] | 前回聞いたときは、28名ぐらいと言っていたような記憶がありますが、買収は何人済んだかわかりますか。 |
| [甲委員] | 今、15件ほど済んでおります。 |
| [乙委員] | 15件では半分は終わっていますが、時間がかかっている。前からやっていたことだから、さっと買えるのかなと思っていたのですけれども、何でそんなに時間がかかっているのですか。 |
| [甲委員] | 先ほど申し上げましたとおり、登記を調べていくと相続が終わっていなかったり、登記上の住所が違っていたりということがございます。相続等の手続きは組合ではできませんので、地権者には早目の対応をお願いしておりますが、それが完了しないと我々が買収に入れないというところがございます。 |
| [乙委員] | 時間がかかるということはわかりました。 |
| [乙委員] | 恐らく土地の名義人が亡くなってしまって、相続がそのままになっているというのがままあります。それで相続人を調べ行くと何人かいて、お嫁に行つて戸籍から抜けていると次を追っていかなければならない。専門家の司法書士がやっていると思いますが、早くそれをやっていただくということですね。あとは土地を実際に所有、管理している人がいろいろ探しているのでしょうか、相続の枝分かれしているのを自分で整理しようとしてもなかなかできないので、その辺を早くやっていただくしかないですね。そういうのは何件ぐらいあるのですか。 |
| [甲委員] | 把握しているところでは2件です。そんなに数はないのですが、相続人が多いと進捗が進まないところですよ。 |
| [乙委員] | では、本籍とかいろんなところを追っている感じですか。全く不明ではないのでしょうか。 |
| [甲委員] | 不明はありません。そこは進められているところです。 |
| [乙委員] | 今まで資産価値がないから、相続を放ってしまったということですかね。わかりました。ありがとうございます。 |
| [乙委員] | 36ページ平成29年度のところで、施設整備基本計画追加策定と地域振興策の基本計画と書いてありますが、追加策定をなぜやったのかなということが1つです。前回で基本計画ができていのに、追加策定をわざわざやったのかということが1つ疑問なところです。それと、地域振興策基本計画の策定と書いてありますが、これは策定委員会を設けてやるということではなくて、組合の内部だけで進めて処理されていますね。当然吉田区と印西クリーンセンター対策委員会とかがあって、その中でやっているのかもしれませんが、なぜオープンな形で議論されなかったのかということです。 |
| [甲委員] | まず1点目の追加策定については、計画を進めるに当たりまして環境影響評価を来年度する予定になっています。それに向けて当初の基本計画の位置づけで足りない部分と申しますか、煙突の高さであったり、規模の考え方であったり、そういうものを今回平成29年度に追加をしております。 |
| [乙委員] | よくわからない。 |
| [甲委員] | 当初計画に入っていない部分を追加策定したということです。 |
| [乙委員] | では、過去にやった基本計画の策定のときに、その部分が漏れていたということを行っているわけですね。 |

| | |
|-------|---|
| [甲委員] | 漏れていたかは把握しておりませんが、必要性があった部分がなかったというのは事実でございます。その時期にならないとできないものもあったのかもしれませんが。どうしてこの時期になったかというところがご説明できなくて申しわけないですけれども、ただ必要性があってここで29年度に行ったということです。 |
| [議長] | 整備計画を策定しています。その中で環境アセスに向けた県との協議等を行っていく必要が生じています。そういった中で、この計画にかかわりながら環境影響評価の報告を見つけていくときに抜けていたとか、あるいは県から指摘があったとか、そういったことも含めてちょっと現在は把握ができていないと。このことについては、例えば会議録の報告の中であわせて報告していくとか、そういったことは可能ですか。 |
| [甲委員] | 確認して報告させていただきます。 |
| [乙委員] | あと地域振興策基本計画の策定について。 |
| [甲委員] | 策定委員会等を設けていないのは事実です。ただ、そのやり方ですけれども、なるべく皆さんからご意見を聞くということで、パブリックコメントというのは実施し、その後、議員への全体説明会をしました。そういう機会に皆さんにご意見をいただいて、つくり上げたということでございます。策定委員会というやり方ではない方法で作成したということです。 |
| [乙委員] | 説明が納得できるものではない。 |
| [乙委員] | 去年の3月に地域振興について、住民を集めて報告会みたいのをやりましたね。 |
| [甲委員] | 全体説明会を開いて、そういうやり方で皆さんにご意見をいただいたということです |
| [議長] | 広く住民から公募した委員会というものは設置しなかった。これは吉田区が主体をもって動いていただくというようなところから、まずそれからの策定に入ってきて、そしてその案が固まって全体説明会をやって、パブリックコメントでご意見をいただいたものを策定したというような流れになっているということで、よろしいですかね。そのような形の中で策定作業を進めてきたということですね。 |
| [乙委員] | あとアクセス道路ですけれども、その基になっている吉田区と松崎区の間を結ぶ道路について、印西市の進捗は進んでいるのですか。10年先の話だと思えますけれども、進捗はどのようなのでしょうか。 |
| [議長] | ご質問の趣旨は、印西市の市道の整備状況によって影響が出ないようにすることが重要だろうということだと思えます。現状の中で、市道の整備状況を掴んでいますかと、いうことでよろしいでしょうか。 |
| [乙委員] | はい。 |
| [甲委員] | 当然、印西市の担当課とこのアクセス道路をについて協議をしておりますので、整合を図って、きちんと行くように話し合いを行っております。申し訳ございませんが、現在の印西市の進捗状況までは把握しておりません。 |
| [乙委員] | 間に合いませんでしたということがないようにしてもらわないと困りますね。 |
| [乙委員] | 前回のお話しでは、当初1案、2案、3案というルートが3つぐらいあって、そのうちの1つに大体決まりましたと。その決まったところの買収は市道については印西市がやるのですか。 |
| [甲委員] | 当然印西市が整備する用地については印西市が買収、取得します。そこから工場用地に入っていくアクセス道路については、組合のほうで用地を取得していくということです。 |

| | |
|-------|---|
| [乙委員] | 工場用地の中に入る私道（アクセス道路）は組合がやって、市道のところは印西市がやるということでしょう。 |
| [乙委員] | 組合が把握してないのは市と協議してルート決まったのだから、その拡幅の部分を印西市が主体になってやっているということですか。 |
| [甲委員] | 印西市が主体といますか。 |
| [乙委員] | 市道について、私道（アクセス道路）ではない。 |
| [甲委員] | 市道については印西市がやっています。 |
| [乙委員] | 私道（アクセス道路）の根交渉というのはこれからやる。 |
| [甲委員] | 用地交渉には入っていません。 |
| [乙委員] | 私道（アクセス道路）の線は引いたの。 |
| [甲委員] | それを今決めるところです。 |
| [乙委員] | 参考までになのだけれども、そこには民家は入っているの。 |

| | |
|-------|---|
| [甲委員] | 民家は有りません。農地と山林だと思います。 |
| [議 長] | 平成30年度の次期施設スケジュールの中で、アクセス道路の設計関係等に入っていくのですが、印西市の用地買収の状況は把握できていない。しかしこの設計等に入るに当たっては、現在の印西市の計画とすり合わせをしながら、確認をしつつ進めているという状況ということでしょうか。 |
| [乙委員] | はい。 |

議題（5）【印西地区ごみ処理基本計画策定スケジュールについて】

それでは、39ページの資料6資料をごらんいただきたいと思います。印西地区ごみ処理基本計画は、ご案内のとおり、印西市、白井市及び栄町で構成する当組合が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づきまして、長期的、かつ総合的な視野に立ち、計画的なごみ処理事業を図るため、基本方針となるもので平成25年度に策定した現行の計画について今年度改定を行うものです。改定に当たっては、検討過程において民意の反映を図るため、当組合の附属機関として印西地区ごみ処理基本計画検討委員会を設置し、検討を始めております。ごみ処理基本計画は、ごみ処理量などを推計し、15年後の目標を定め、どのような減量策を行っていくかなどを位置づけるもので、今回の計画は10年後に稼働を目指している次期中間処理施設の規模などを検討する指針にもなることを踏まえての計画づくりにもなります。現在計画策定が始まったばかりですので、今回の環境委員会では策定スケジュールについてご説明をさせていただきます。まず、検討委員会としましては、7回を開催しまして、計画案をまとめて委員の皆様にご意見を伺う予定としております。4月に管理者から検討委員会の委員長に諮問を行ってございまして、現在はごみ処理の現状と課題などを把握している段階で、これから目標を定め課題解決に向けた施策の検討を行っていきまして、11月ごろを目途に計画案をまとめ、年内に答申をいただく予定としております。その後、パブリックコメントを募集し、年度内に策定をするというスケジュールとしてございます。以上、簡単ですが、基本計画策定のスケジュールのご説明とさせていただきます。

【質疑応答】

| | |
|-------|---|
| [乙委員] | このスケジュール表の一重丸と二重丸があるのですけれども、この差って何ですか。 |
| [甲委員] | 二重丸は組合議会開催時期を表示しております。 |
| [乙委員] | 今の質問と関連するのですけれども、資料としては凡例をつけてもらったほうが見る人はわかりやすいかと思います。 |

| | |
|-------|------------------------------------|
| [乙委員] | 先ほどの説明は、スケジュールに遅れはない状況だということでしょうか。 |
| [甲委員] | 予定どおり進んでおります。 |

議題（６）【自治会からの質問事項の回答について】

| | |
|-------|--|
| [乙委員] | この資料 7 の手書きの部分については、資料としては公表してほしくないと思います。これは住民のための、会合を開きますというお知らせなので、これを載せる必要はないという理由からです。 |
| [甲委員] | はい、了解しました |

質問 6 平成30年度印西地区ごみ処理実施計画、質問 8 環境委員だより、平成30年度第1回分の（資料）の掲載及備資料が遅れた理由について

先ほどもお詫びさせていただきましたが、49ページの回答 6 平成30年度印西地区ごみ処理実施計画、50ページ回答 8 環境委員会だより、回答 9 平成30年度第 1 回のホームページの掲載及び資料配付が遅れた理由につきましては、回答にありますように、人事異動の関係で遅れてしまっております。次回からはそういうことのないように対応したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【質疑応答】

| | |
|-------|---|
| [議 長] | 回答 6、8 及び 9 番については事務処理の遅れへの指摘なので、一括して回答をしたということでしょうか。 |
| [甲委員] | お詫びさせていただいて、この内容にさせていただきたいと思っております |
| [乙委員] | 6 番はそういうことではないでしょう。これは 4 月 1 日までに策定されているものだと思うのです。となりの我孫子市は 3 月中ホームページに掲載しているのです。それに比べて 6 月 9 日になっても掲載されていなくて、昨日に掲出され、ホームページに載ったので見ましたけれども、内容的には前年度のものと同じく差はありません。なぜこんなに時間がかかるのか疑問です。 |
| [甲委員] | 遅れてしまったのは事実でございます。人事異動というのがありまして、引き継ぎ等にうまくいかなかったのは事実です。理由にはなりません、今後きちんと対応してまいります。 |
| [乙委員] | よろしくお願ひします。 |

質問 1. 指定廃棄物の指定解除ルールに伴う方針等について

環境省は指定廃棄物の指定解除のルールを定めた。（「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」の公布・施行、2016年04月28日）千葉県内では指定廃棄物を保管する十市（柏市、松戸市、流山市、我孫子市、東金市、市川市、印西市、八千代市、野田市、千葉市、平成 28 年 7 月 22 日現在）のうち、環境省は千葉市との協議を行い、放射性セシウム濃度の再測定を実施、指定廃棄物の指定解除の通知書の交付を受けた。

- (1) その後、印西地区環境整備事業組合または印西市に環境省からの協議申し入れはあったか。
- (2) 2018 年 1 月 12 日、環境大臣に対して松戸市長、柏市長、流山市長、我孫子市長、印西市長の連名で要望書を提出したが、進捗はあったか。
- (3) 柏市では北部クリーンセンター周辺町内会との説明会に環境省が同席したが（千葉市以外では初）、印西市では開催予定はないのか。

【回答】。質問（1）として、指定廃棄物の指定解除ルールに伴う方針についてというご質問をいただいております。指定廃棄物に関しては、県内ではここに記載の柏、松戸、流山、我孫子、東金、市川、印西、八千代、

野田、千葉市で現在保管をしております。千葉市に関しては、環境省との協議を行い、放射性セシウム濃度の再測定を行い、実施した結果、指定廃棄物の指定解除の通知、指定解除を行っております。

この現状を踏まえ、質問（１）として、その後印西地区環境整備事業、この組合または印西市に環境省からの協議の申し入れはありましたかという質問に対しては、１番の回答です。印西市及び当組合については、いずれも環境省からの指定解除に関する協議の申し入れはございません。

質問（２）として、今年１月１２日、環境大臣に対し東葛の４市長及び印西市長の連名で要望書を提出しておりますが、要望書は指定解除を何とかしてくれという要望なのですが、その後その要望に対する進捗はあったかという質問なのですが、その回答としては（２）のとおりです。印西市の担当者に確認したところ、１月１２日に提出した要望書への回答はないそうです。

質問（３）として、柏市では北部のクリーンセンター周辺町内会との説明会に環境省職員がみずから同席して、説明会に同席しました。千葉市以外では初の事例ということで、印西市では開催予定はないのかというご質問です。この３番目の質問に対する回答としては、柏市の事情も書かせていただきました。柏市では、保管期間に関し、周辺自治会と書面を交わしており、今回その期限が満期を迎えました。現状では県内に一括保管という予定がまだ延び延びになりそうな事態なので、柏市としてもさらなる保管期間の延長をお願いするに当たり、この３月１７日に地元自治会との住民説明会を実施しております。その際に国、要は環境省の担当も同席し、国が行っている現状の千葉市内での一括保管場所の設置に関する現在の交渉経過を直接説明しております。ただ、柏市と周辺自治会との関係は、従前より良好であるということから、説明会では特に紛糾することはなく、保管期間の答申ができた柏市の担当から聞いております。環境省の担当を交えての印西市での住民説明会に関しては、現在のところ開催する予定はないそうです。当組合に関しては、この６月１日金曜日に指定廃棄物の保管状況に関する年１回の国の立ち入り調査がありました。内容的にはドラム缶保管が長期になり、容器自身の劣化対策を今後検討してもらいたい旨の指摘があり、今後は容器の現状の詳細調査やその結果によっては入れかえを検討していかなければならない状況です。ただし、国が目指している一括保管場所が設置が解決できれば、この話はなくなると思います。当日の質疑にて組合側から現在一括保管場所の候補地である千葉市との交渉状況を質問しましたが、現在のところ千葉市との折衝では目立つ進捗は見受けられないということでありました。

質問（４）として、指定解除に向けて測定を行うことは予定されているかという質問でしたが、この回答については、指定廃棄物については先ほども説明したように国が処理することとなっております。指定解除をすることで、処理を実施する責任が国から自治体へ自動的に移ります。指定を解除された廃棄物の受け入れ先を確保することが難しい現時点において、指定解除に向けての測定は行う予定はありません。

【疑応答】

| | |
|-------|--|
| [乙委員] | 47ページの最後の行を見ると、当日質疑にて質問しましたがというのは、質問したのは組合で質問したという意味ですか、それとも柏市が質問したという意味ですか。 |
| [甲委員] | 質問は組合がしました。 |
| [議長] | それでは、時間となりました。現在質問１と、それから質問６、７、８、９は終わりました。質問２、３、４、５、１０については、回答を確認していただきまして、何かございましたら当組合印西クリーンセンター業務班のほうへ、問い合わせをいただければありがたいと思っております。 以上をもちまして議事を終了いたします。ご協力いただきましてありがとうございました。 |

[事務局] それでは、以上をもちまして平成30年度第１回環境委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。